

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム準拠

パソコン要約筆記者養成講座



要約筆記とは、中途失聴者や難聴者のために、「音声による話」の内容を、その場で文字にして伝えることをいいます。講座では、中途失聴者や難聴者問題に関する講義や要約筆記の基本的な技術を学びます。

日時 5月15日(金)から12月25日(金)までの間の金曜日 ※時間は、いずれも13時30分～16時30分です。
※全31回 ※7月24日(金)、8月14日(金)を除きます。

対象 次の①～⑤の全てに該当する方

①基本的なパソコン操作ができること。 ②市内に在住、在学、在勤していること。

③1分間に80文字以上のひらがなを入力できること。 ④講座にノートパソコンを持参できること。

※ノートパソコンは、Windows8以降のWindows OSが動作する必要があります。

⑤講座終了後、北播磨地域で要約筆記者として活動できること。

定員 20人 **受講料** 無料

申込方法 持参、郵送、FAX **申込期限** 4月23日(木) **申込書** 社会福祉課、市ホームページ

主催 北播磨意思疎通支援協会

※講座では、教材として「要約筆記者養成テキスト」 第2版 上・下(全国要約筆記問題研究会)を使用します。お持ちでない方は、申込時にお知らせください。

問健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) 担当:大川匠 ☎43-0070 FAX42-6862
〒673-1493 加東市社50

盲ろう者の支援について学びたい方へ

令和2年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座



盲ろう者とは、目と耳の両方に障害のある方をいいます。講座では、指点字、触手話、音声、ノートテイクなど、盲ろう者との基本的なコミュニケーション方法などを学びます。視覚障害や聴覚障害の有無に関わらず、どなたでも受講いただけます。

日時 5月16日(土)から7月11日(土)までの間の土曜日 ※時間は、いずれも10時～16時です。 ※全9回

対象 次の①、②の両方に該当する方

①県内に在住、在学、在勤していること。

②講座終了後、ひょうご盲ろう者支援センターに登録し、活動できること。

定員 40人 **受講料** 無料 ※ただし、教材費として、5,000円が必要です。

申込方法 郵送、FAX **申込締切** 4月13日(月)

※任意の様式に、①住所、②名前、③電話番号、FAX番号、④年齢、

⑤聴覚障害や視覚障害の有無をご記入のうえ、お申し込みください。

申込先 ひょうご盲ろう者支援センター

問ひょうご盲ろう者支援センター ☎078-381-8814 FAX078-381-8716
〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2

手話を学んでみませんか

手話奉仕員養成講座 「基礎課程」

手話で簡単な日常会話ができるようになることを目的に、手話の基本文法を学びます。

期間 4月28日(火)から10月13日(火)までの間の火曜日 ※時間は、いずれも19時～21時です。
※全23回 ※5月5日(火)、9月22日(火)を除きます。

場所 社福祉センター 2階 レクリエーション室

受講要件 次の[A]、[B]のいずれかに該当する方

[A] 手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了していること。

[B] [A]と同程度の技術を有すること。(手話検定5級、4級程度)

定員 20人 **受講料** 無料 **申込方法** 持参、郵送、FAX **申込期限** 4月7日(火)

申込用紙 社会福祉課、市ホームページ

※講座では、教材として「手話を学ぼう 手話で話そう」(全国手話研修センター)を使用します。お持ちでない方は、申込時にお知らせください。

厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応

手話通訳者 養成講座(通訳Ⅰ)

手話通訳者の役割、責務等のほか、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術、および基本技術を学びます。

期間 5月14日(木)から令和3年2月18日(木)までの間の木曜日
※時間は、いずれも13時30分～15時30分です。 ※全36回
※7月23日(木)、8月13日(木)、12月24日(木)、31日(木)、令和3年2月11日(木)を除きます。

場所 社福祉センター 2階 レクリエーション室

受講要件 次の①、②の両方に該当する方

① 手話奉仕員養成講座を修了していること。

② 市内に在住、在学、在勤していること。

定員 20人 **受講料** 無料 **申込方法** 持参、郵送、FAX **申込期限** 4月23日(木)

申込用紙 社会福祉課、市ホームページ **主催** 北播磨意思疎通支援協会

※講座では、教材として「手話通訳Ⅰ ホップステップジャンプ」(全国手話研修センター)を使用します。お持ちでない方は、申込時にお知らせください。

手話通訳者 養成講座(通訳Ⅱ)

手話通訳に必要な実践的な表現技術や基本技術のほか、現場で生じるさまざまな事柄に対応できる実践的な通訳技術を学びます。

期間 5月14日(木)から令和3年1月28日(木)までの間の木曜日
※時間は、いずれも18時45分～20時45分です。 ※全34回
※7月23日(木)、8月13日(木)、12月24日(木)、31日(木)を除きます。

場所 社福祉センター 2階 レクリエーション室

受講要件 次の①、②の両方に該当する方

① 手話通訳者養成講座(通訳Ⅰ、または基本講座)を修了していること。

② 市内に在住、在学、在勤していること。

定員 20人 **受講料** 無料 **申込方法** 持参、郵送、FAX **申込期限** 4月23日(木)

申込用紙 社会福祉課、市ホームページ **主催** 北播磨意思疎通支援協会

※講座では、教材として「手話通訳Ⅱ ホップステップジャンプ」(全国手話研修センター)を使用します。お持ちでない方は、申込時にお知らせください。

講座の受講申込みは、コチラへ!!

問健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) 担当:大川匠
☎43-0070 FAX42-6862 〒673-1493 加東市社50